



# 公有財産売却のお知らせ

三重県では、未利用財産の積極的な有効活用を図るため、次の財産を一般競争入札により売却します。



物件名：林業研究所旧採穂園用地  
所在地：津市白山町二本木字北和知野  
          3886番2  
地目：原野  
面積：公簿面積 1,908m<sup>2</sup>  
          実測面積 1,908.20m<sup>2</sup>

## ☆入札スケジュール

- ◎ 競争入札参加資格確認申請書等提出の締切日時  
    **平成30年 8月28日(火) 15時まで**
- ◎ 入札書提出の締切日時  
    **平成30年 9月5日(水) 15時まで**

詳しくは、三重県林業研究所のホームページ (<http://www.pref.mie.lg.jp/ringi/hp/>)  
をご覧ください。

## 【お問い合わせ先】

三重県農林水産部森林・林業経営課森林計画班（担当：福岡、川波）  
電話 059-224-2564 FAX 059-224-2070  
三重県林業研究所企画調整課（担当：南山）  
電話 059-262-0110 FAX 059-262-0960

## 物件調書（概要）

土地	所在地	津市白山町二本木字北和知野 3886 番 2		
	登記地目	原 野	面積	登記簿面積 1,908 m <sup>2</sup> （実測面積 1,908.20 m <sup>2</sup> ）
建物				
接面道路の状況		北西側 5.3m を市道野田下和知野線（幅員約 3.6 メートル）に略等高、南西側約 3.5m を市道和知野線（幅員約 3.5 メートル）に約 1 メートル高く接面する。		
法令に基づく規制	建築基準法 都市計画法	地域区分	都市計画区域外	
		用途地域	—	
		指定建ぺい率	—	
		指定容積率	—	
		防火指定	—	
	その他	—		
その他	文化財保護法で規制される埋蔵文化財包蔵地			
造成宅地防災区域		—		
土砂災害警戒区域		—		
津波災害警戒区域		—		
供給処理 施設の状況	電気	引込配線 無		
	公営水道	引込（給水）管 無		
	公共下水	引込（下水）管 無		
	都市ガス	無		
敷地の概況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・東西約 53 メートル、南北約 35 メートルのほぼ長方形地。</li> <li>・樹木伐採後の根株多数あり</li> <li>・敷地内雑草が繁茂</li> </ul>		
その他参考事項	【土地に関する事項】			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・境界確定済みです。</li> <li>・土壌汚染調査未実施ですが、過去、有害物質を使用した形跡は認められておらず、土壌汚染の可能性は低いと考えられます。</li> <li>・地中埋設物の調査及び撤去は実施しておりません。</li> <li>・文化財保護法で規制される埋蔵文化財包蔵地にされており、開発の際は届出が必要です。</li> <li>・近畿日本鉄道大阪線大三駅まで約 1 キロメートルです。</li> <li>・敷地内に根株が多数残存し、一部少し低くなった箇所もあるので、全体として根株の抜根と若干の盛土を含めた整地が必要です。</li> <li>・近隣宅地は水道あり、都市ガスなし、公共下水あり。</li> <li>・水道管、下水管の引き込みの際は、工事費及び負担金等が必要となりますので津市水道局に確認してください。</li> <li>・敷地内に電柱 1 本が存置されており、購入者は所有権移転後に電柱設置事業者（中部電力株式会社）と協議が必要です。</li> <li>・現況有姿での引渡しとなります。</li> </ul>			
	【入札・契約に関する事項】			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。調達システム未登録の者は、三重県出納局会計支援課企画支援班に調達システム利用登録申請（以下「利用登録申請」という。）を行い、登録確認を受けてください。</li> <li>（電話 059-224-2785/2787、FAX 059-224-2784）</li> <li>なお、本件入札を書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届（IC カード使用届）は不要とします。</li> <li>・落札決定後、30 日以内に契約を締結していただきます。</li> <li>・契約締結に際し、契約保証金（売買代金の 100 分の 10 以上）が必要です。（契約保証金は売買代金に充当します。）</li> <li>・売買代金のうち、契約保証金を差し引いた代金については、県が発行する納入通知書により契約締結日から 25 日以内にお支払いいただきます。</li> <li>・売買代金の他に契約に係る経費（印紙代）、土地の所有権移転に係る経費（登録免許税）及び不動産取引に係る各種租税（不動産取得税等）が別途必要です。</li> </ul>			
	※詳細については入札公告資料 7「物件調書」を参照してください。			